

令和 8 年度

(埼玉県職員採用選考 精神保健福祉指導職) 受 験 案 内

受付期間 令和 8 年 6 月 2 日 (火) ~ 7 月 1 日 (水) (必着)
任命権者選考 【 1 日目 】 令和 8 年 7 月 1 1 日 (土)
【 2 日目 】 令和 8 年 7 月 1 2 日 (日) 又は 1 3 日 (月)
人事委員会選考 令和 8 年 8 月 2 4 日 (月) 又は 2 5 日 (火) のいずれか 1 日
(予備日 : 令和 8 年 8 月 2 3 日 (日) ・ 2 6 日 (水))

- 1 職 種 精神保健福祉指導職
- 2 採用予定人員 1 人 (欠員の状況等により変更になる場合があります。)
- 3 職務内容 精神保健福祉センター及び保健所に勤務し、精神保健福祉に関する相談業務、精神医療審査会に関する業務、ソーシャルワーク及び生活指導等の業務に従事します。
(採用後は、県の人事異動方針に基づき、他の勤務課所へ異動になる場合があります。)
- 4 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日
※ ただし、既に精神保健福祉士として登録を受けている人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。
- 5 受験資格
 - 昭和 4 0 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、精神保健福祉士法に定める精神保健福祉士として登録を受けている人、精神保健福祉士となる資格を有する人又は令和 8 年度に実施される国家試験により資格を取得することが見込まれる人。
 - 国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
 - なお、次の (1) 又は (2) に該当する人は受験できません。
 - (1) 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人 (以下はその内容です。)
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (2) 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とする場合を除く)

6 申込手続

- ① 申込手続 所定の履歴書（A3ヨコ）及び登録証の写し又は資格を有する証明書を締め切り日までに郵送又は持参してください。
※履歴書には必要事項を記入し、写真貼付の上、提出してください。
※携帯電話等をお持ちの場合は、併せて記入してください。
※履歴書の様式は以下のURLからダウンロードすることができます。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0606/r8saiyou.html>
- ② 受付締切 令和8年7月1日（水）（必着）
- ③ 送付先 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2
埼玉県立精神保健福祉センター 総務・管理担当
電話 048-723-6807
※持参の場合、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定められた祝日は受付できません。
- ④ 日程連絡 試験日の集合時間等は、受付締切後、全員に郵送で通知します。
令和8年7月9日（木）までに通知が届かない場合には、7月10日（金）午後5時までに電話で御連絡ください。

7 採用選考

(1) 任命権者による選考

① 日時・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
任命権者選考	【1日目】 令和8年7月11日（土） 【2日目】 令和8年7月12日（日） 又は7月13日（月） ※集合時間等は別途通知します。応募者数により、1日目で終了する場合があります。	埼玉県立精神保健福祉センター 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2	8月中旬頃を目途に、受験者全員に郵送でお知らせします。 ※通知が届かない場合は、「12 問合せ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選考	方法	内容
任命権者選考	専門試験 【1日目】	職務に従事する上で必要な専門知識について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験 【2日目】	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います（1日目に実施する場合もあり）。

注1 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注2 携行品：受験票（上記6④の通知）、鉛筆（HB5本以上）、シャープペンシル、消しゴム、昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

(2) 人事委員会による選考（任命権者選考の合格者に対して行います。）

① 日時・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
人事委員会選考	令和8年8月24日（月）又は 8月25日（火）のいずれか1日 （予備日：令和8年8月23日 （日）・26日（水）） ※時間等詳細は、別途通知します。	さいたま市内 （埼玉県庁付近 を予定）	実施後1か月以内に受験者全 員に郵送でお知らせします。 ※通知が届かない場合は、「12 問 合せ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選考	方法	内容
人事委員会選考	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。

注1 この試験は大学卒業程度により行います。

注2 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注3 携行品：任命権者選考合格通知、鉛筆（HB5本程度）、シャープペンシル、消しゴム、
昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

8 合格から採用まで

- ① 原則として、令和9年4月1日に採用されます。ただし、既に精神保健福祉士として登録を受けている人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。
- ② 最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあり、補欠合格者は最終合格者の中から採用辞退等があった場合には、採用されることがあります。補欠合格者については、選考結果の通知に記載してお知らせします。
- ③ 精神保健福祉士となる資格を取得見込みの人は、採用時までには資格を取得できない場合は採用されません。

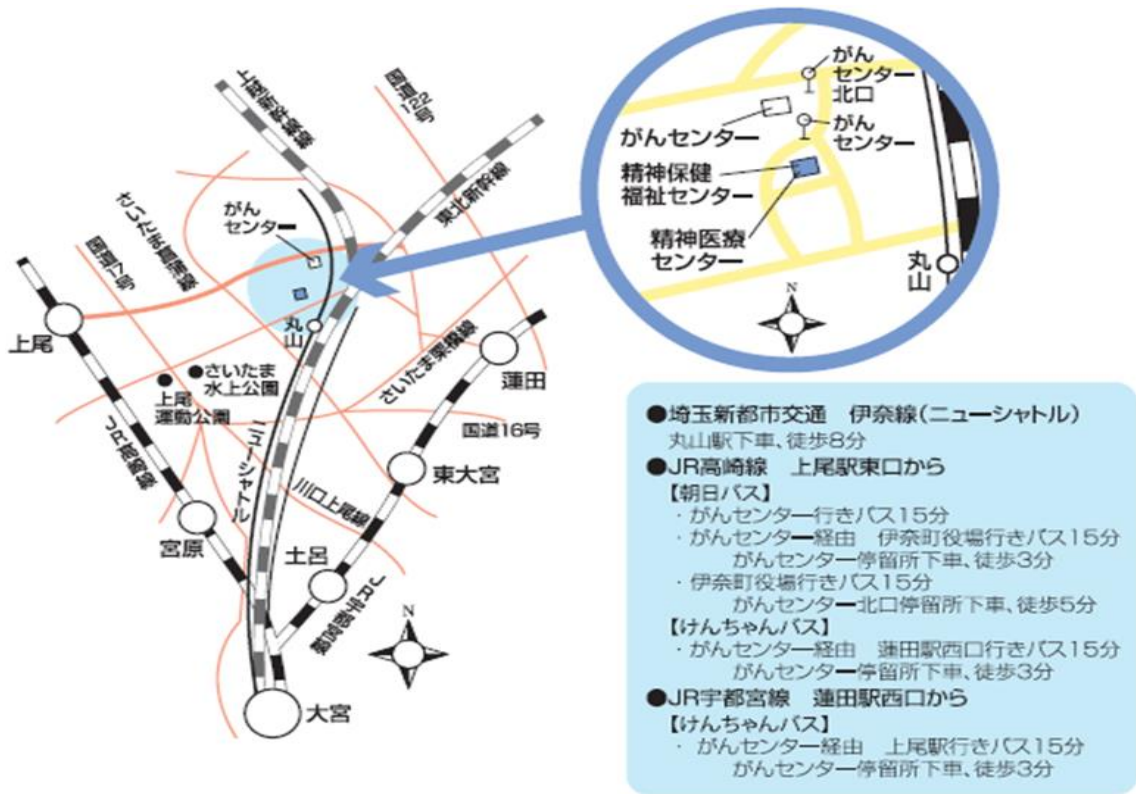
9 給 与

- ① 初任給は、約 262,500円（地域手当を含む。）です。
一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
- ② 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ② 上記は、令和8年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

10 勤務時間、休暇等

- ① 勤務時間 勤務時間は、月～金曜日の8：30～17：15です。
担当業務によっては、交代制による夜間勤務や土日祝日の勤務があります。
- ② 休 暇 年間20日の年次有給休暇（ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められています。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。
- ③ 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。
- ④ 祝 金 等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

11 申込場所及び任命権者選考会場
埼玉県立精神保健福祉センター



12 問合せ先

埼玉県立精神保健福祉センター 総務・管理担当
〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2
電話 048-723-6807